

生活のきまり

千歳市立駒里小中学校

1. 校内生活について

- ・ 登下校の時間は、日課表を基にして守ること。
- ・ 登校後は、先生の許可なく校地外へ出ないこと。
- ・ 放課後の活動等で残る場合は、先生の許可を得ること
- ・ 先生や友達、来校者に進んで元気なあいさつをすること。

2. 持ち物・服装について

- ・ 学校に必要なものは、一切持ってこないこと。
- ・ 必要のないお金は持ってこないこと。
- ・ 髪型及び服装は清潔で、見苦しくないものとする。
- ・ 携帯電話は原則禁止。しかし、送り迎えに必要な人は、許可を得て学校に持ち込むことができる。

3. 施設の使い方について

- 〈職員室〉 ・ 出入りの時にはノックしてあいさつすること。
・ 会議中は、緊急の場合以外入らないこと。
- 〈トイレ・手洗い場〉 ・ 汚さないように使うこと。
・ 周りに水をこぼしたときには、きれいに後始末すること。
・ 遊んだり、ふざけたりしないこと。
- 〈玄関〉 ・ 外靴や上靴は決められたところに入れること
・ 玄関に入る前に、外靴の泥や雪を落とすこと。
・ 内扉はきちんと閉めること。
- 〈廊下・階段〉 ・ 右側を静かに歩くこと
・ 横に広がったり、ふざけたりして歩かないこと。
- 〈その他〉 ・ 開けた窓は責任を持って閉めること。

- ★ 許可なく入ってはいけない場所★技術室・外物置・教材室・音楽室・コンピュータ室
階段物置・理科室・放送室・機械室・物品庫
- ★ 遊んではいけない場所★体育館控え室・体育館放送室・ステージ・用具室・更衣室
ギャラリー・トイレ・給食配膳室・焼却場

4. 休み時間について

- ・ 次の時間の学習準備や、用便を済ませてから遊ぶこと。
- ・ 危険な遊びや、周りに迷惑をかけるような遊びはしないこと。
- ・ 決められたルールやマナーを守り、後始末をきちんとして遊ぶこと。
(パークゴルフ・体育館使用等)

5. 通学について

- ・ 決められた通学路を守って通学すること。
- ・ 交通ルールを守って正しい自転車の乗り方をすること。(ヘルメット着用)
- ・ 冬期間(積雪時・路面凍結時)は自転車に乗らないこと。
- ・ 登下校途中、食べ歩きをしないこと。

6. 校外生活について

- ・ 帰宅してから外出するときは、家の人にことわること。
- ・ その他については、千歳市小中学校校外生活指導基準に準じて行動すること。